

5 4 平成 2 7 年新居浜地区林野火災予防協議会議事録

- 1 日 時 平成 2 7 年 1 月 2 0 日 (火) 1 4 時 0 0 分～1 5 時 0 0 分
- 2 場 所 新居浜市消防本部 3 階 3 2 会議室
- 3 出席者 1 9 名 (別紙のとおり)
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事 (1) 第 1 号議事 平成 2 6 年林野火災予防対策基本計画について
(2) 第 2 号議事 平成 2 6 年林野火災予防対策結果について
(3) 第 3 号議事 平成 2 7 年林野火災予防対策基本計画 (案) について
(4) 第 4 号議事 その他

7 会議録

(1) 開会

○事務局 (予防課主幹)

本日は、御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございます。

只今から、平成 2 7 年新居浜地区林野火災予防協議会を開催いたします。

最初に、会長あいさつを新居浜市消防本部 村上消防長にお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

○消防長

みなさんこんにちは。

本日は、お忙しい中、新居浜地区林野火災予防協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より本市の消防行政に格別なご理解ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成 2 6 年中の新居浜市の火災の状況ですが、火災発生件数は 2 8 件、前の年と比べますと、1 2 件減少しております。2 8 件というのは、実は、過去最少の件数を記録いたしました。火災の種別といたしましては、建物火災が 1 4 件、車両火災が 4 件、船舶火災 2 件、その他の火災が 8 件となっております。建物火災というのは、例年最も多く発生するのですが、その中でも、住宅火災が 1 4 件中 8 件と一番多くなっております。

また、火災によります死傷者につきましては、死者 5 名、負傷者 2 名となっております。おかげさまで、林野火災につきましては、2 6 年中発生はなかったのですが、2 6 年から再度、この協議会で規制区域と致しました生子山で、本年 1 月 1 8 日の日曜日に、登山口から 1 2 0 メートル程度上った登山道の横が燃え、約 1 6 平方メートルを焼損する火災が発生しました。しかし、非常に早

く発見されており、たまたま発見した角野中学校の生徒さん8人が登山口に置いてありました、みんなの消火用水という、ポリ容器に水を入れて置いたものを運んで、消火していただきまして、消防隊が到着した時には、ほぼ消えていたという状態でした。大変ありがたいことで、また、みんなの消火用水が本当に役に立ったというような状況でございました。火災原因につきましては、現在調査中で、まだはっきりしたことはわかっておりません。

次に、全国の林野火災の発生状況でございます。

昨年1年間の統計はまだ発表されておりましたが、昨年1月から6月までの上半期の状況で、全国で1,269件の林野火災が発生しておりまして、焼失面積は約1,038.8ヘクタールということでございます。前年同期と比較いたしますと、件数で262件減少しておりますが、焼失面積で約134.2ヘクタールの増加となっております。

林野火災というのは皆様ご承知と思いますが、春先の比較的雨が少なく空気が乾燥し、また、風が強くなる時期に発生するものが多くなっております。その原因としましては、山裾の田畑で火入れが行われたり、山菜採りやハイキングなどで、入山者が増えるというようなことが、その原因であると考えられます。

また、林野火災の原因というのは、そのほとんどが火の不始末、人為的な要因で発生していることが大半でございます。その時の気象の状況、それから地形や、山ですから水利が非常に少ないというようなことや、山であるということもあって発見が遅くなるなど悪条件が重なります。それは貴重な森林資源がいたずらに焼失するばかりでなく、気象条件によっては、我々消火活動をする側にとって、人命の危険もありますし、そのまま延焼しますと民家まで延焼してしまうというような、大変大きな危険を伴います。

林野火災の対策としましては、出火防止が一番ということになるかと思っておりますので、本年につきましても、入山者や林野周辺の住民の方々に対して、出火防止の意識を高めるよう広報を積極的に推進してまいりたいという風に考えております。それぞれの機関の皆様方におかれましても、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

終わりになりますが、今後とも当協議会に対しまして、ご指導いただきますようお願い申しあげまして、簡単ですが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は宜しく願いたします。

(3) 出席者紹介

○事務局（予防課主幹）

ありがとうございました。

続きまして、本日も出席の皆様から自己紹介をいただきたいと思っております。

最初に、東予地方局産業経済部森林林業課様から願いたします。その後、時計回りの順で願いたします。

…………… 〈 出席者の自己紹介 〉 ……………

ありがとうございました。

続きまして、協議会事務局の紹介をさせていただきます。

…………… 〈 事務局の自己紹介 〉 ……………

○事務局（予防課主幹）

それでは議事に移りたいと存じます。会議の議長は、規約により村上消防長にお願いいたします。

（４） 議事

○議長（消防長）

はい、それでは、議事の進行をさせていただきます。

まず、第1号議事、平成26年林野火災予防対策基本計画について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（予防課長）

それでは、平成26年林野火災予防対策基本計画についてご説明いたします。お手元の資料、1ページをお開きください。

まず、1. 特定区域の火気使用制限の実施と致しまして、制限区域に、河北山525ヘクタール、郷山106ヘクタール、長野山126ヘクタール、生子山10ヘクタールの4区域を定め、平成26年の3月1日から4月30日までの間、制限区域内での、たき火や煙火の消費、歩行中の喫煙や作業中のくわえ煙草などの禁止、並びにたばこの吸い殻等の後始末について制限を致します。

本計画の周知方法といたしましては、市長公告、市政だより等の広報誌、防災行政無線を活用した自治会広報塔、制札板、山林パトロール等々で広報を行い、市民の皆様にも周知することとしております。

なお、本計画の適用法令につきましては、消防法第23条の規定に基づくものでございます。

次のページをお開きください。

2. 制札、立て看板、のぼり等の設置につきましては、補修等が必要な箇所を行うこととし、3. たばこの投げ捨て防止対策の推進につきましては、山林パトロール実施時に、入山者に対して広報指導を行います。

次に4. 山林パトロールの実施につきましては、当期間中、消防本部・署・消防団・関係各機関の皆様におかれまして、市内各所で実施いただき、5. 防火意識の高揚するための広報及び放送宣伝につきましては、先ほど申しましたように、各種広報媒体を通じて行います。

6. 初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備につきましては、山林パトロール実施時に、補充が必要なものについて実施いたします。

7. その他でございますが、今回は特にございません。

また、次ページは、本計画の制限区域を示した地図でございます。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

次に、第2号議事、平成26年林野火災予防対策結果についてでございます。昨年、各機関におかれましては、林野火災予防対策を計画実施していただいておりますが、その結果の内容についてご報告をお願いしたいと思います。まず、事務局からお願いいたします。

○事務局（予防課長）

それでは、資料の4ページをお開きください。

平成26年林野火災予防対策基本計画に基づきまして、当期間中、実施致しました結果についてご報告いたします。

1. 特定区域の火気使用制限の実施につきましては、制限区域、制限期間、制限事項、適用法令について、本計画に基づき、各種方法により周知を致しました。周知方法につきましては、市長公告をはじめ、以下、記載しているとおりでございます。

2. 制札、立て看板、のぼり等の設置につきましては、7ページ、8ページの折り込みの地図をご覧ください。赤の実線で囲んだところが、制限区域でございます。

左端が河北山、中央上部が郷山、右端が長野山、中央下部が生子山になります。この区域及び周辺に、制札板が58カ所、大型看板が2カ所、みんなの消火用水が12カ所、また、県からの依頼による山火事防止看板が36カ所設置してございます。

それでは、4ページにお戻りいただき、3. たばこの投げ捨て防止対策の推進でございますが、山林パトロール時に併せて広報を行い、実施場所といたしましては、市民の森、滝の宮公園、郷山一帯、ほかで行っております。

4. 山林パトロールの実施でございますが、9ページをお開きください。当期間中、消防本部、署、消防団、関係各機関において実施していただいた、山林パトロールの実施状況を記載しております。各機関における実施状況につきましては、この後、ご報告をいただく訳ですが、当期間中、合計216回、延べ1,063名の方に実施いただいております。

それでは再度4ページにお戻りいただき、5. 防火意識を高揚するための広報及び放送宣伝でございますが、火気使用制限の周知に伴い、広報誌、自治会広報塔、山林パトロール時の移動宣伝等により実施致しました。

次に、6. 初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備につきましては、山林パトロール実施時に、補充等を行っております。

最後に、実施結果でございますが、平成26年林野火災予防対策基本計画に基づき、関係各機関の皆様のご協力を得て、林野火災防止に取り組みました結果、昨年火災はございませんでした。しかしながら、冒頭、会長の話にもありましたように、一昨日生子山で火災が発生いたしましたことから、引き続き林野火災の発生を防止するため、市民のみなさまに火災予防思想の普及と防火意識の高揚を図り、また関係各機関が一体となった林野火災予防対策を推進していくことが必要であると考えております。

以上が結果報告でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございます。

続きまして、それぞれの機関にご報告をお願いしたいと存じます。

まず、東予地方局産業経済部森林林業課さまからお願いいたします。

○東予地方局産業経済部森林林業課

県としましては、国の林野庁が実施しております、3月1日から3月7日までの全国山火事予防運動を受けまして、3月1日から3月31日を林野火災予防強調月間と定め、山火事予防ポスター

の配布、山火事防止のパトロールなどを各関係機関と協力して実施しました。また、年間を通じて制限区域になっております、長野山生活環境保全林の、県営の採種園の管理及び各現場に併せた山火事防止パトロールを実施いたしました。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、いしづち森林組合さま、お願いいたします。

○いしづち森林組合

平成26年の結果を報告したいと思います。例年の通りでございますけれども、山林のパトロールを、火災の多い3月4月を重点に、3月は4回、4月は5回、9回実施、主に金子山、郷山を重点に実施しております。

組合員については、組合員だよりを年間3回から4回発行しており、その際に普及啓発を行っております。職員については、毎週月曜日に朝礼がございます。その時に、火気取扱いの注意を行っております。

そして、現場の者については、毎月20日に安全の日と定めまして、火気取扱いについて注意を促しております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉱山株式会社別子事業所さま、お願いいたします。

○住友金属鉱山(株)別子事業所

当事業所でございますが、3月の春の全国火災予防運動の前の、2月20日に、社内の防火担当者を集めまして、林野火災予防について従業員への周知を行っております。林野火災パトロールにつきましては、3月1日から4月30日にかけて、土曜日、日曜、祝祭日のうち、先ほどご報告がありましたように、3月に8回的人员9名、4月に6回的人员8名で、河北山、滝の宮周辺の山林パトロール並びに広報を行っております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友林業株式会社新居浜山林事業所さま、お願いいたします。

○住友林業(株)新居浜山林事業所

当社につきましては、全国火災予防期間中の3月、4月の土曜日、日曜日及び祝祭日に、3月に8日、8名、4月に8日、8名、合計16日の16名で、河北、滝の宮周辺を中心に山林パトロールを実施いたしました。併せて火の用心ののぼり、看板などの整備を実施しております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市農業協同組合さま、お願いいたします。

○新居浜市農業協同組合

農協につきましては、職員の中で営農指導を行っております指導員により、年間を通して農家へのたき火や野焼き、草焼きの禁止の徹底指導を実施しました。指導時、山ぎわ等を含めた周辺のパトロールを行っております。それと合わせて、林野及び制限区域につきましては、春先に山菜取りに入られる方がおります。その皆様方に対しまして、たばこを含めて火気使用を行わないよう強く指導しております

それと、JAの機関誌でございますが発行部数が4千部ございますが、必ず2月号には、市の26年度の3月4月の林野火災予防対策計画を掲載しています。併せてホームページにも載せまして啓蒙啓発に努めております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市消防団さま、お願いいたします。

○新居浜市消防団

消防団でございますが、3月・4月の日曜日、祝祭日に、河北山、郷山、長野山、生子山の山林パトロール及び広報宣伝を行いました。17分団合わせて、3月に87回、4月に73回、合計160回、延べ人員964名にて実施をいたしております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会さま、お願いいたします。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

婦人防火クラブでは、住宅用火災警報器の普及かつ啓発活動の一環として、共同購入を推奨していますが、市内の各家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置の案内や納品などをさせていただいておりますが、その際、山火事防止も含めた広報宣伝を実施いたしております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、農林水産課さま、お願いいたします。

○農林水産課

農林水産課では、長野山市民の森を管理しております。事務所に常駐しております管理人に、火災予防を含めまして、日常のパトロール、監視をお願いしております。また、農林水産課の職員におきましても、年に2回ないし3回、市民の森の施設の点検や遊歩道の点検を兼ねましてパトロールを実施しております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

都市計画課さま、お願いいたします。

○都市計画課

都市計画課におきましては、河北山区域の一部にあります、滝の宮公園を管理しておるとともに、先ほどお話のありました、生子山につきましても、山根公園の管理者として管理を行っております。

まず滝の宮公園につきましては、火災予防活動につきまして、都市計画課職員による公園巡回での監視や、年間契約をしております公園管理委託業者による日常のパトロール監視、また樹木剪定業者など、花見シーズンには、警備員などによる監視を行っております。

特に、各委託業者につきましては、特に火災が発生しない様に、パトロールによる監視を徹底するよう指導いたしております。昨年、生子山につきましては新たに制限区域に指定されました。今回大変残念ながら火災が発生したということになるのですが、指定されたことに伴いまして、みんなの消火用水を設置していただいたことで、初期消火で止まったという成果が出たことは、大変ありがたいことだと思っております。特に今回このような火災がありましたので、生子山山根につきましてはボランティアクラブであります、えんとつ山クラブ等と協力しながら、今年も昨年と同様に火災防止を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、秘書広報課さま、お願いいたします。

○秘書広報課

秘書広報課は、市の広報全般を担当しておりますので、平成26年林野火災予防対策結果にございますように、消防の担当課であります予防課からの依頼によりまして、3月4月の山火事防止月間に合わせまして、市政だよりの3月号、ケーブルテレビの広報チャンネル及び市のホームページの中で山火事防止の広報をさせていただきました。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、市民活動推進課さま、お願いいたします。

○市民活動推進課

市民活動推進課では、新居浜市連合自治会の事務局を担当しておりますことから、消防本部とも連携いたしまして、毎年、各自治会に対して、林野火災を含めた火災予防への協力依頼を行っております。また、防災行政無線を利用して自治会の広報塔より、林野火災の規制区域や規制事項等についての広報を行い、周知を図りました。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。
続きまして、消防本部総務警防課。

○消防本部総務警防課

消防本部総務警防課の予防対策につきましては、山林パトロールの実施でございますが、この山林パトロールにつきましては、例年消防団にお願いをしております。先程、消防団長からご説明がありましたとおり、3月と4月の日曜、祝日等に、山林パトロールを行っていただいております。各消防分団へは、毎月開催されております消防団の定例分団長会におきまして、文書にて依頼をさせていただいております。

さらに、消防団の関係ですけれども、消防団の指揮統制と各消防分団の相互の連携、また、火災防御技術の向上及び付近住民の方々への防火思想の普及高揚を図るため、昨年2月23日の日曜日、消防観閲式リハーサル終了後、全分団合同により山林火災防御訓練を実施いたしました。

また、消防団の山火事用資機材につきましては、小型動力ポンプやその他の資機材など、随時更新整備を行っております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。
続きまして北消防署。

○北消防署

はい、北消防署につきましては、3月からの規制に先立ちまして、昨年末に、制札板とみんなの消火用水及び保管庫の調査を実施しております。

制札板につきましては、設置箇所24カ所で、そのうち滝の宮公園の第二展望台が老朽化のため撤去しております。そのほかはすべて良好です。

続きまして、みんなの消火用水4カ所と保管庫3カ所でございますが、こちらについては、全て設置状況は良好です。最後に、山林パトロールでございますが、火気使用制限期間の3月、4月の土曜日に、制限区域内を中心に合計6回、延べ人員24名にて実施しております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。
続きまして南消防署。

○南消防署

はい、南消防署につきましては、山林パトロールは、制限区域内を中心に、3月4月の土曜日の午後に実施しました。計6回で、延べ人員18名で実施しております。また、昨年12月に制札板、みんなの防火用水などの管理状況について調査した結果、長野山の市民の森に設置しています「みんなの防火用水」のポリタンクが破損しておりましたので、更新しております。なお、看板など補修の必要なものについては、すべて完了しております。尚、林野火災防止看板やみんなの消火用水など、補修補充の必要なものについてはすべて完了しております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして川東分署。

○川東分署長

川東分署の昨年の結果について報告します。まず、山林パトロールにつきましても、3月から4月末までの土曜日の午後、山火事規制特定区域である通称郷山を中心に、また規制区域外である又野から阿島、荷内までの山すそを計5回、延べ人員にいたしますと12名で実施しております。

昨年12月に、制札板やみんなの消火用水などの管理状況について調査した結果、清住神社に設置しております、みんなの消火用水のポリタンク10個のうち4個に破損しておりましたので、更新しております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

それぞれ、関係機関におかれまして、予防対策を立て、また実施していただきありがとうございました。

ここで、1号2号議事で何かご意見がございましたらお願いいたします。

特にご意見がないようですので、続きまして、第3号議事に移りたいと思います。お手元の資料12ページから14ページの、平成27年林野火災予防対策基本計画案について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（予防課長）

平成27年林野火災予防対策基本計画案についてでございます。

1. 特定区域の火気使用制限の実施のうち、(2)の制限期間の年が、平成26年から平成27年へ変更、といった点を除いては大きな変更点もなく、各種予防対策を引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございます。

先ほど、事務局から説明がありましたように、平成27年の基本計画につきましても、年が27年へ変わったということで、大きな内容の変化はございません。皆さんの中で、何かご意見等がございましたらお願いをいたします。

無いようでございますので、続きまして各関係機関におかれまして、各種の対策を予定されていることと存じますので、その予定がございましたら、それぞれ発表をお願いしたいと思います。

先ほどと同じく、東予地方局産業経済部森林林業課さま、お願いいたします。

○東予地方局産業経済部森林林業課

例年の通りとなるのですが、林野火災が多発しやすい春先を中心に、山火事予防ポスターの配布、山火事防止パトロールに重点的に取り組むことと致しております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、いしづち森林組合さま、お願いいたします。

○いしづち森林組合

例年どおりでございますが、山林パトロールについては、3月、4月で、ゴールデンウィークに河北あるいは郷山に土曜日、日曜日及び祝祭日を重点に実施したいと考えております。組合員については組合員だより、職員については職員会、現場の者については毎月20日に啓蒙していきたいと考えております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉱山株式会社別子事業所さま、お願いいたします。

○住友金属鉱山(株)別子事業所

平成27年におきましても、昨年と同様にはなりますが、2月に防火担当者を集めまして林野火災予防につきまして、社員並びに家族に対して周知していただくこととしております。山林パトロールにつきましても、こちらも昨年と同様ですが、土日祝祭日に、山林パトロール及び広報を実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友林業株式会社新居浜山林事業所さま、お願いいたします。

○住友林業(株)新居浜山林事業所

平成27年におきましても、昨年と同様、3月4月の土曜、日曜、祝祭日の雨天日以外、滝の宮、河北山周辺のパトロールを実施する予定でございます。併せて火の用心ののぼり、看板の整備を計画しております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市農業協同組合さま、お願いいたします。

36.30

○新居浜市農業協同組合

先ほど報告しましたように平成26年と同様に、農家のみなさまへの指導徹底、それと入山される山菜取りのみなさまに対しましての、啓蒙啓発活動により対応していきたい。それと併せまして、機関誌、ホームページ等での掲載を昨年同様実施していきたいと思っております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市消防団さま、お願いいたします。

○新居浜市消防団

昨年と同様に山林パトロールを実施する予定です。

また、2月22日の日曜日に、観閲式のリハーサル終了後、川東、川西、上部の地区別ごとに分かれて、それぞれ山林火災防御訓練を実施する予定でございます。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会さま、お願いいたします。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

昨年と同様に、広報宣伝に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、市役所農林水産課さま、お願いいたします。

○農林水産課

農林水産課におきましても、平成26年と同様に、日常パトロールによる監視の強化、並びに課員での情報共有、そして市民の方に対しましては、防火意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（消防長）

続きまして、都市計画課さま、お願いいたします。

○都市計画課

滝の宮公園では、年間を通じて多くの市民の皆様にお越しいただいており、特に花見シーズンには、通常にも増して多くの市民の皆様が来られます。また、生子山えんとつ山につきましても入山者が大幅に増えていることから、昨年と同様、職員による監視をはじめ、各委託業者並びにボランティア団体であるえんとつ山クラブによる監視を一層強化したいと考えております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、秘書広報課さま、お願いいたします。

○秘書広報課

秘書広報課におきましても、平成27年度の先ほど会長がおっしゃられたように出火防止が一番ということで、市政だよりやケーブルテレビ、ホームページ等活用して、消防本部と協力しながら積極的な広報啓発を実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、市民活動推進課さま、お願いいたします。

○市民活動推進課

市民活動推進課におきましても、昨年と同様にはなりますが、自治会放送塔による広報や連合自治会の理事会におきまして周知を徹底したいと考えております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

各機関、それぞれ計画を立てていただいております。平成27年もよろしくお願いいたします。

続きまして、第4号議事「その他」となります。本日の議事の内容等またそのほか、何かご意見や、この協議会で協議することがございましたら、ご発言願います。

○いしづち森林組合

森林組合からお伝えしたいことがあるのですが、河北山のテレビ塔周辺に組合が管理しているの林道でございますが、夏の台風で、若干痛みがひどくなっている。車が通れないようなところは無いのですが、木や草が繁茂しておりまして、まだ刈り取りが済んでいませんので、パトロールの際に車で通行するときは注意していただきたい。誠に申し訳ございませんが、よろしく願います。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

今、お話ございましたように、車両によりまして、河北山の広報に入られます機関につきましては、木の枝等に十分注意して、事故の無いようお願いいたします。

そのほか、特にございませんか？

ないようでございますので、これで議事の進行を終わらせていただきます。

貴重なご意見、誠にありがとうございました。

今後とも林野火災予防という共通の課題の効果が上がりますよう、各関係機関の連絡を密にいたしまして、気を緩めることなく、平成27年の基本計画に沿って、火災予防対策を実施してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願います。

本日はありがとうございました。

それでは、事務局願います。

○事務局（予防課主幹）

御審議お疲れ様でした。

閉会にあたりまして、いしづち森林組合の大角様に閉会のおことばをお願いいたします。

(5) 副会長あいさつ

○いしづち森林組合

閉会にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、平成27年新居浜地区林野火災予防対策につきまして、熱心にご討議をいただきまして、本当にありがとうございました。

森林は豊富な資源が主なものでございますけれど、水源のかん養、あるいは地球温暖化防止の二酸化炭素の吸収源などの資源の働きもあります。

そのようなことで、火災などで失われると、回復するのに何十年という年月が生じてきます。

ほとんどが人間の不注意によって発生していることから、一人一人が火の取扱いに注意することによって山火事を未然に防止することができます。

かけがえのない貴重な森林を守るために、火災予防対策を講じて参りたいと思います。今日は、各関係機関の皆様におかれましても、これからもご指導ご鞭撻をいただき、甚だ簡単ではございますが、閉会の言葉と致します。

本日は、誠にありがとうございました。

(6) 閉会

○事務局（予防課主幹）

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成27年新居浜地区林野火災予防協議会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

平成27年新居浜地区林野火災予防協議会受付名簿

構 成 員		出 席 者	
		職	氏 名
東予地方局産業経済部森林林業課		担当係長	渡 邊 晋 輔
いしづち森林組合		代表理事 副組合長	大 角 武 次
住友金属鉱山株式会社別子事業所		課 長	合 田 厚 志
住友林業株式会社新居浜山林事業所		副所長	木 坂 政 義
新居浜市農業協同組合		組合長	石 井 俊 一
新居浜市役所	農林水産課	課 長	安 藤 謙 二
〃	市民活動推進課	係 長	小島 利江子
〃	秘書広報課	課 長	神 野 賢 二
〃	都市計画課	課 長	小 山 京 次
新居浜市消防団		団 長	高 橋 眞 次
新居浜市婦人防火クラブ運営協議会		会 長	宮 前 港
新居浜市消防本部		消防長	村 上 秀
新居浜市消防本部総務警防課		主 幹	石 井 一 成
新居浜市北消防署		署 長	原 義 郎
新居浜市北消防署川東分署		分署長	森 賀 俊 雄
新居浜市南消防署		署 長	秋 月 健 一
事務局	新居浜市消防本部予防課	課 長	藤 田 佳 夫
		主 幹	塩 崎 誠
		主 任	星 加 龍 一